

障害と

共に生きる

川内町身障協会
会長 日野 一雄



あれは大正十三年一月、私が満六歳の頃のことでした。「四月に桜の花が咲いたら、小学校へ行ける。」このことは、幼かった私にとっても楽しみなことでした。

ところが、入学直前の部落学芸会の当日、突然ある病が私を襲つたのです。それまでとても元気だった私にとって考えててもいいことでした。「慢性骨髓骨膜炎」これが私の病名でした。詳しくはわかりませんが、骨の髓が腐つていく病気らしく、しかも、その症状は身体のどの部分に発症するのかさえわからない、とてもやっかいなものでした。楽しみにしていた小学校へ入学はおろか命さえ危ない状態でした。それから三ヶ月間は、入院そして手術の連続であり、この間の痛みや苦しみは筆舌に尽くし難いものでした。

結局、一年の間に私の左下腿と左眼は重度の障害をもつこととなり、私は障害児として一年遅れて入学することになりました。(現在でも骨を除去した方の左下腿はクニヤクニヤの状態であり、骨を削り取った左眼は陥没した状態のままであります。)

中 略
なんとか高校を卒業し、今度は就職です。在

学中も大変でしたが、障害者ということもあり就職にも大変困りました。

ミシン仕立て業へ弟子入りをしましたが、その頃の食事といえば、何日も立った御飯に古くなつたたくあんというような粗末なものでした。世間の風は自分が思っていた以上に冷たいということを実感いたしました。

仕事も一人前になつた頃には、松山祭りの中などは、三日間も寝ないで仕事をした事もありましたし、年末は四日間位一時間の睡眠、また大晦日は毎年一睡もしない事がありました。今になって思う事は、若いからできた事であつて、家を出る前に苦悩があつたからこのような辛抱ができたのだと思います。また、逆にいえば、私が障害があったから乗り越えられたのかも知れません。

結婚して家庭を持った後も健常者の社会の事でみんなと同じ生活をするのはいかに大変だと思います。人並以上の努力だけだと私は思います。

今回、紹介させて頂いた原稿は、去年十一月に川内町身障協会との交流会で日野会長さんが講演なさった原稿のほんの一部です。

会長さんが、障害者として社会の中で生活なさつてくるまでには並大抵の努力、苦惱でなかつた事と思われます。

毎年の定例の行事として協助会の皆さんと交流会を開く事となり、当ホームの入所者の方にも社会で活躍されている皆さんの後ろ姿を見ていろいろな事を学ばれていることだと思います。

ハートを大切に

川内町役場
渡部 清美
福祉課



福祉担当になり、早四年が過ぎようとしています。そんな私が直接窓口で、障害者の方やご家族の方々とお話をすると、障害をもつてながらその人の生き方に感動を感じ、涙を一緒に流したりとケースを扱わせていただく中で、多くの事を学び得る事が出来ました。その反面、あの時勇気を出しもう少し判りやすく説明してあげればよかつたのではとから後で、反省する事が度々あります。

身体障害者福祉法の一部が改正され、平成五年四月からは、市町村が在宅福祉、施設福祉の一元的実施主体として、各種サービスが総合的に町村に移譲される予定になつてるので今までに、窓口での係わりやふれあいが多くなり関係者の方々には、ご迷惑をおかけする様な事があるのではと思いますが、最も大切な事は、仕事をさせていただく中で「今何が必要とし、どうしてあればその人にとつていいのか」と言う事を適切にアドバイスできる様にと常に心がけるようにしていきますのでご遠慮なく声をかけて下さい。ハートで一人一人の方に接していくよう頑張りますのでよろしくお願ひ致します。